

## 自然災害（風水害や地震等）への対応について

自然災害（風水害や地震等）への対応について、大田区教育委員会の自然災害ガイドラインが改定されました。つきましては下記のような対応になりますので、御理解、御協力のほど、よろしく願いいたします。

### 言 己

#### 1. 暴風警報等への対応について

- (1) 午前7時に、大田区へ気象庁が発令する暴風警報、レベル3以上の大雨警報・気象情報速報（線状降水帯発生、記録的短時間大雨）、大田区が発令する緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難対応等（以降、これらをまとめて暴風警報等とする）が発令されている場合は、臨時休業とします。
- (2) 下校時に大田区へ 暴風警報等が発令されている場合は、児童を学校に留め置きます。暴風警報等が解除されるまでは、児童を学校に留め置き、解除後に方面別の集団下校を実施します。午後6時以降に暴風警報等が解除される見込みとなった場合は、保護者による引き取り下校を実施します。
- (3) 午前0時まで、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、臨時休業とします。

○当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は変更しません。

#### (4) その他

①警報が発令されなくても、安全に登校できないと保護者が判断された場合は、自宅待機させ、風雨が弱まってから登校させるようにしてください。その場合、学びポケットで学校に御連絡ください。

（この場合は、遅刻、欠席にはなりません。）

②遅れて登校する場合は、保護者の付き添いをお願いいたします。

③学校待機とする場合は、【tetoru】【学校緊急連絡システム（メール）】でお知らせいたします。

※【tetoru】【学校緊急連絡システム（メール）】は不審者情報・学校単独情報のメールシステムです。登録をお願いします。

※大田区に特化した防災情報は【区民安心・安全メールサービス】で配信されます。こちらも登録をお願いします。

#### 2. 地震が発生した際の対応について

大田区の震度	児童の下校について
震度5弱以上	○児童の引き取りをお願いします。（交通機関の状況等により引き取るまでに時間がかかっても、保護者がいらっしゃるまでお預かりします。） ○事前に保護者の了解を得ている場合は、友達の保護者や中学生以上の兄弟姉妹による引き取りも可能です。
震度4以下	○安全確認の上、普段通りの下校とします。ただし、以下の場合は児童の引き取りをお願いします。 ・学校のライフライン（水道・電気等）が途切れた場合 ・学校の周辺の建物、道路に被害が出た場合 ・ほとんどの交通機関が運休した場合 ・その他 教育委員会が指示した場合
震度3以下	○通常通りの下校とします。

※いずれの場合も、児童の様子、校舎、学校周辺、交通機関の状況等により判断いたします。

また、引き取りをお願いする場合は【学校緊急連絡システム（メール）】でお知らせします。

※登下校中に大きな地震が起きた場合は、学校へ避難することを原則とします。

（自宅が学校よりはるかに近く、保護者の在宅が確実な場合は自宅に避難してもかまいません。

帰宅した場合は安否確認のため、学校へ御連絡をお願いします）